

令和4年度第2回

小金井市地下水保全会議会議録

令和4年度第2回小金井市地下水保全会議会議録

- 1 開催日 令和5年3月20日(月)
- 2 時間 午前9時00分から午前9時59分まで
- 3 場所 小金井市役所第二庁舎801会議室
- 4 議題 (1) 前回会議録について(資料1)
(2) 令和3年度小金井市及び周辺市のPFOS及びPFOA検出状況について(資料2)
- 5 その他
- 6 次回審議会の日程について
- 7 出席者 (1) 委員
会 長 徳永 朋祥
副会長 山中 勝
委 員 白木 克繁
委 員 石原 成幸
委 員 名取 雄太
(2) 事務局員
環境部長 柿崎 健一
環境政策課長 岩佐健一郎
環境係長 高野 修平
環境係専任主査 荻原 博
環境係主事 鳴海 春香
環境係 阪本 晴子
(3) その他出席者
下水道課長 磯端 洋充
- 8 傍聴者 2名

令和4年度第2回小金井市地下水保全会議会議録

徳永会長 それでは、定刻になりましたので、これより令和4年度第2回小金井市地下水保全会議を開会いたします。
 まず初めに事務局から事務連絡と本日の配付資料の確認をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

高野係長 本日は朝早くからお越しいただきまして、ありがとうございます。
 初めに事務連絡と配付資料の確認をいたします。
 まず、資料の確認からです。本日の次第と、資料1としまして前回の会議録案、資料2としまして令和3年度小金井市及び周辺市のPFOS及びPFOA検出状況、参考資料としまして、2枚ございます。1つ目が、第3次地下水及び湧水の保全利用に係る計画から一部抜粋したものが裏表で1枚。あと参考資料としまして、内閣官房で行われた、水循環基本法に関するプラットフォームに関する資料です。
 あと、委員の皆様には机上に令和3年度の環境報告書、令和3年度版という冊子を配付しています。
 以上、過不足ございませんでしょうか。
 では続きまして、事務連絡についてです。会議録作成の際にICレコーダーを使用しておりますが、マスクをされている場合は録音内容が聞き取りづらくなってしまいます。つきましては、御自身のお名前を先におっしゃった上での御発言に御協力よろしくをお願いします。
 なお、本日は環境部長、環境政策課長、下水道課長が出席していますが、議会の日程がありまして、大変恐縮ですが途中退席させていただきますことをあらかじめ御了承いただければと思います。
 また、議事の都合上、次第1で会議録の確認でしたが、次第2と順番を変更し、先に資料2のほうを議題とさせていただきたいと思っております。
 以上です。

徳永会長 ありがとうございます。
 事務連絡と配付資料の確認が終わりましたが、よろしいでしょうか。
 それでは、議事に入りたいと思います。事務局から御説明いただきましたように、最初に議題(2)「令和3年度小金井市及び周辺市のPFOS及びPFOA検出状況について」を議題といたします。それでは、事務局からの御説明をよろしくをお願いいたします。

岩佐課長 環境政策課長です。よろしくをお願いいたします。
 まず、資料説明前の前段といたしまして、議題の背景を説明させていただきます。今回、議題に上げさせていただきました、有機フッ素化合物の関係です。PFOS及びPFOAに関わる動向につきましては、既に御存じかと思っておりますけれども、国・環境省において今年の1月に有識者会議を立ち上げまして、健康への影響評価ですとか水道水への混入度合いなどの議論が始められたところでございます。また、一部新聞記事等においても報道されていることありまして、関心が

高くなっています。

本件につきましては、委員の皆様から御意見をいただきたく、議題とさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひできればと思います。詳細のほうは担当から説明させていただきます。

鳴海主事

事務局、鳴海です。令和3年度小金井市及び周辺市のPFOS及びPFOA検出状況について御説明いたします。

多摩地域の地下水において有機フッ素化合物であるPFOS、PFOAが検出された件について、市としての今後の対応の参考とさせていただきますたく、議題とさせていただきます。

資料2では、令和3年度に実施された東京都地下水概況調査結果のうち、小金井市及び周辺市の結果を抜粋したものとなっております。この地下水概況調査について、資料に沿って御説明させていただきます。

こちらの調査ですけれども、東京都内全域の全体的な地下水質の状況を把握するとともに、未把握の地下水汚染を発見することを目的として環境基準項目28項目、要監視項目6項目、要調査項目1項目の調査を、東京都が水質汚濁防止法に基づき実施しているものです。

令和3年度から、PFOS及びPFOAが要監視項目に、ペルフルオロヘキサンスルホン酸が要調査項目に追加されました。PFOS、PFOAの暫定的な目標値として、50ng/Lを暫定指針値として設定されています。

この令和3年度の調査結果を、資料右下の表に抜粋して記載しております。なお、令和4年度調査結果については、令和5年度に公表予定となっております。

また、東京都が公表している調査結果の単位はmg/Lとなっておりますが、本資料の作成に当たりng/Lに加工しております。

表の記載順ですが、東京都の不圧地下水は大まかに西から東へ扇状に広がるように流れていると考えられていることから、これに合わせて地下水の上流部と考えられる立川市からの順番とさせていただきます。表の中央あたりが小金井市となっております。数値が1.7ng/Lと暫定指針値内という結果となっております。

小金井市より西の地域では、立川市の16ng/Lが最小、国立市の93ng/Lが最大の値となっております。暫定指針値を超過する結果となりました。小金井市より東の地域では、三鷹市が3.2ng/Lで最小、武蔵野市の22ng/Lが最大の値となっております。こちらは暫定指針値内という結果でした。

小金井市の東西の地域からPFOS、PFOAが検出されているため、地下水からPFOS、PFOAが検出されることとなった原因については、小金井市域外である可能性が高いと考えております。

また、環境省においては、毒性評価情報の収集や検出状況の把握の推進、国際的な動向を踏まえた上で、PFOS、PFOAに係る水質の目標値等の専門家会議において取扱いを検討することとしています。これらの状況を踏まえまして、市の今後の対応等について御意見を賜りたく、御審議よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

徳永会長 ありがとうございます。
今、御説明いただきました件につきましてですが、まず御意見、御質問等ございましたら、どうぞ御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

白木委員 よろしいですか。

徳永会長 お願いします、白木先生。

白木委員 まず50ng/Lが指針ということで、何か国立市が大きいです。このナンバリングから見ると、この東京都の調査は市一つで1地点なのか、実はもっとあるけれども、そこから抜粋しているのか。というのか、国立市は数値が大きいなと思うのが、こういった残留物質ですよね。その発生源になっているところに近いから、こうなったのか。あるいは何か本当によく分からなくて高いのかとか、そういったところなのか。上流域になるので、そこら辺がもうちょっと情報を欲しいなと思います。何か一応情報はこれだけとか、取りあえず、それぞれ36番、50番、51番というのがどこかとかいう、そういう情報は得られたりしますか。

鳴海主事 事務局、鳴海です。
調査地点につきましては、各自治体1地点になってございます。数値の高い区域に関しましては、正直我々もこれをどういうふうに解釈したらいいのかというのが分からない状況です。水脈が何本もあるのではと推測しますが、どこの深さの水を取っているのかというところも分からないので、正直この数値をどのように分析していったらいいのかということも含めて、御意見賜ればと考えているところです。以上です。

徳永会長 ありがとうございます。状況はそういうことだそうでございます。どうぞ、名取委員。

名取委員 私ども東京都のほうで行っている調査ですので、そういう状況も補足をさせていただこうと思います。

報道等で注目されておりますので、東京都でも関係各局で対応を強化しているところです。

最近注目はされてきましたが、実はもう10年ぐらい前から都では調査を行っております。世界的に注目になったところから関係局では始めておりまして、まずは環境科学研究所が調査研究の一環として調査を実施しておりました。

その後も比較的数値が高いところは継続して行っていたのですが、近年、注目されてきたというのと、国のほうでも対応を強化し始めたので、調査地点を増やしてきております。

先ほど御説明もあったとおり、令和3年度から正式に水質汚濁防止法の監視項目に入りましたので、現在都内で62地点です。プラス、あと、もともと超過していたところは継続していますので、19地点追加しまして、令和3年度ですと81点、都内で調査をしております。

た。

81地点のうち、指針値を超過したのが、先ほどの国立市含めて5地点です。超えていたところというと、文京区、渋谷区、青梅市、国立市、狛江市ですので、数値としても一番高いのは狛江市の410ng/Lというところですよ。どこが原因でどこが高くなっているかというのが、分かりづらい状況にはなります。どこか一律の傾向があるというよりは、出たり出なかったりというのが、見えている状況です。

調査地点については、都内を260ブロックに分けておまして、それを4年間かけて、全体をやる計画で今進めております。こうすると各市4ブロックに大体分かれる。必ず1地点は入るように、毎年入るようにして、ブロックを東西と南北に切った4ブロックに分けてやっておりますので、その1地点が今回この1.7ng/Lだったという結果だということだと思います。

この要監視項目ですが、通常、ほかの要監視項目もあるのですが、ほかの要監視項目に関しては数年に1回程度測定する頻度で行っているのですが、PFOS、PFOAに関してはちょっと注目も高いということで、一段上の環境基準項目と同等レベルの頻度と調査、内容、地点数でやっておりますので、今そうやって東京都のほうでも必死に把握をし始めたというところですよ。

結果については、令和4年度の結果、先ほど御紹介ありましたけども、6月頃までには取りまとまって都のホームページで公表する予定でおりますので、令和4年度も様々なところで出たり出なかったりというところで、ちょっと傾向がまだ読めないなという状況です。今、速報ではそういう状況です。

調査の報告としては以上でございます。

徳永会長

ありがとうございます。追加の情報をいただいたということでございます。

では、どうぞ。

山中委員

日本大学の山中です。国立市のこの93ng/Lというのは、当然、国分寺崖線のはけの下だと思いますので、小金井市にとって考えたときに直接的にこの93ng/Lのものが来る可能性というのは、多くがはけの上にある市ですので、はけの下はゼロではないですけど、そんなに大きな影響はないのではないかと思います。むしろ、国分寺市と、小平市は、はけの上ですよ。国分寺市がどこで採水されているのかというのは気になる場所です。小金井市のことだけを考えると、例えば上流である小平市や国分寺市のはけの上で、高い濃度が検出された場合は当然、注視していく必要があるのではないかと思います。どこで採水されたかというのは正確ではないので詳しくは分かりませんが、このデータを見る限りは、今後、すごく大きな影響が出てくるというのは、あまり考えなくてもいいのではないかとというのがデータを見た感想です。

名取委員

国分寺市、立川市で、もう少し高い数値が出ている年度もあります。同じ市内であっても数値にばらつきがありますし、同じ地点であっても少し動きはあるみたいですよという補足をさせていただきます。

徳永会長

今までも議論はございましたが、どの場所で計測されているのかということ、空間的にどの地点で測定しているのかということと、それからどういう値であったかということをご丁寧に押さえておくことは大事であると思います。

ある行政の中で1地点といっても、先ほど話がございましたが、地形それから地下水の流動のどういう地点にあるものを測っているのかということによって解釈の仕方は変わってくると思います。そのあたり、ぜひ情報として正確な位置関係を見ておかれるといいのではないかと思います。

同様に、どの深さの水を採水したのかということも、今日の資料では分かりかねます。浅いところの地下水を採水しているのか、それとも深いところの地下水を採水しているのか。いろいろなものが混じっているのかということによっても解釈は変わってきます。そういう基本的な情報を丁寧に追いかけることは大事だと思います。

それから、東京都さんが数年間かけて調査を実施されているということなので、その数年間の結果というものを確認しておくということも大事だと思います。

報道等でもいろいろな議論がなされているところなので、小金井市さんとしても注視をされていくというスタンスを持っておられることはとても大事だと思います。

白木委員

小金井市の状況はよく分かりませんが、例えば飲料水として地下水を使っている地域とかいうのがあれば、その周辺で重点的にというか、何か調査ポイントを設けるとか、そういうことは可能なんでしょうか。

まず、飲料水として利用している。汲み上げた水と上水を混ぜて使うとか、そういうなどはありますか。

実質、市民の皆さんの口に入る可能性がある流域というのであれば、そのポイントで調査ができればダイレクトかなと思います。

名取委員

基本的には、小金井市内は、東京都の水道局の水道を使用しています。基本的にもう水道普及率は十分達成していると思っておりますので、水道局の水は当然確認された水が配られておりますので、水道水を飲んでもらう分には、このケースという場合には問題ないと思います。

地下水、御自身がお持ちの井戸の地下水を御自身で飲むことは、それは自由ですので、それは構いませんが、特に行政のほうからやめてくださいという話はないのですが、ただ安全上、PFOS、PFOAに限りませんけれども、いろいろな項目についてきちんと確認してから、飲むこと。大腸菌等やそれ以外の化学物質も入っていることもあります。

PFOS、PFOAに限らず確認してくださいという案内をしているところですが、残念ながらその点については、各自自己責任という範囲になってしまう。

白木委員

ありがとうございます。

石原委員　　今の水道局さんの対応について、地下水使っているところは当然あります。今、名取委員からご説明がありましたように、ある程度の数値が出たところの井戸に関しては、取水を停止しているという状況です。しっかりと監視をしながら運用されていますので、その意味では、今、御説明あったように、極端に心配するような内容にはなっていないかと思えます。

徳永会長　　ありがとうございます。
ほかはいかがでしょうか。

石原委員　　いいですか。

徳永会長　　どうぞ、石原委員。

石原委員　　今月に入りまして、アメリカのほうから規制値強化の案などが出ているのは皆さん御承知と思えます。1桁、かなり厳しくなるということです。ただ、例えば、今のこの状況で言いますと、小金井市さんの数値でもその数値は下回っているというような状況です。今いる先生方がお話ししていただいたように、継続監視、あくまでもしっかりしたデータに基づいての議論が必要な状況だと思えます。

そして、市レベルで何かするというよりも、調査するのであれば、東京都ですとか、また、もっと広域で国の対応、特に今の水道水、水環境の点もありますが、水道水に関して言えば、アメリカなどと、御承知のように全然水道制度は違いますので、ここは、データを押さえつつ、状況を正確に判断し、広域的な対応していくのがいいのではないかと考えます。

徳永会長　　ありがとうございます。
どうぞ、名取委員、お願いします。

名取委員　　名取です。まさに今、石原委員がおっしゃったとおりで、国内でも国外でもまだ検討段階で、国内でもその状況を見てこれから検討するという段階です。東京都でも今、都内全域での状況を把握しようとしている段階ですので、この状況で各市の皆さんが独自に調査した結果が出ても、それをどう使っていくのか。評価をどうするのかというのは、評価基準自体も定まっていない段階ですので、非常に難しいだろうなとは感じられます。

都のほうでも調査をしつつ、その難しさを感じているところですので、もうしばらく国や都の動きを見て検討するという形も一つの方法かなと感じております。

一方で、市民の皆さんは当然不安だと思えますので、その不安の声にはしっかり応えていかなければいけないと思っております。都でも情報発信をしていきます。各局連携して相談窓口をつくろうというような話が出ておりますので、そういったところで市民の皆さん、都民の皆さんの御心配にはしっかり応えていけるような形を取っておりますので、そういうのが整備されたら、各市におかれましても御利用いただいてもよろしいのではないかなと思っております。

徳永会長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。事務局、もしくは小金井市さんから何か御発言されること、ございますか。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

国内だけでなく世界的に問題になっており、私がコミュニケーションをとっているアメリカのカリフォルニアの水道事業者の方々もやはりすごく丁寧に見ていて、ただ一方で、丁寧な水処理をすれば、この種の物質に関しても濃度を十分に下げて供給することができるというところは技術としてはあるとは聞いています。

それから一方で、ここで今日、議論があったように、各々の御家庭で井戸をお持ちになっていて、その井戸の水を様々なことに使われるという方々にとってみると、懸念はあるということだと思いますので、そこに関しては東京都さんがおやりになられるという、やはりまずは全体としてどういう状況になっているのかということを知っておくことが大事で、報道で、いろいろな原因があり得るみたいな話がありますが、名取委員もおっしゃっていたように、それほど分かりやすく解釈できるような分布になっているようには思えなくて、そういう意味でやはり丁寧な調査と、それに基づく理解を進めていくという段階を経ないと、トータルとしての対応という方向にはいかないのかなという気がいたします。

情報は適宜共有していただきつつ、東京都さん、もしくは国が中心になって行われる結果についても基礎自治体としてきちんと確認され、その上で何をするかというようなことを考えるということかなと、私としては思うところです。

柿崎部長

我々もやはり地下水のことなので、よく分からない部分が多いです。そうすると専門家の皆様に御相談させていただくということも増えてくるのかなと思いますので、そのときはいろいろお聞きさせていただければなと思っておりますので、よろしくお願いします。

徳永会長

委員の先生方、そういうことでございますが、よろしいでしょうか。ぜひ引き続き、御助言等いただければと思います。よろしく願いいたします。

柿崎部長

ありがとうございます。

徳永会長

この件について、ほかに何かございますか。よろしいですか。

岩佐課長

参考資料で、小金井市の地下水及び湧水の現状ということで、97ページ、98ページのところで担当からも御説明させていただきましたけども、地下水、北西のほうから南東のほうに向かって流れているというようなことで、98ページも地下水の特性ということで矢印が引いてあります。

東京都の地下水概況調査で4ブロックに分けて輪番で調査していくに当たって、調査するときには今まで実績のある井戸ではなく、新しい井戸ですとか、できる限り、浅井戸とかそういった条件はつけていた

だいています。

調査する際の考え方といいますか、例えば、PFOS、PFOAの高い値が出た箇所を重点的に調査したほうがいいのか、どういった形で優先順位をつけて、何か所もある井戸の中からピックアップして調査をしていけばいいのかというところで、もし御意見とかあれば参考にさせていただきたいです。

徳永会長 いかがでしょうか。
では名取委員、お願いします。

名取委員 我々のほうの調査では、概況調査で指針値を超えたものに関しては、その翌年以降も継続して、少なくとも5年間はやっていくようにしていきますので、その点では一度出た井戸に関しては、その後も経過を観察していきます。その後、ほかのブロックに、それ以外のところに関しては違うブロックを計測していく形になるので、その井戸自体は、市から御紹介いただいている井戸を活用させてもらっていますので、そこは各市の考え方を出していただいているかなと思っています。

徳永会長 原則として浅い井戸の水を採水しているということによろしいですか。

名取委員 井戸によるところはあります。

徳永会長 そこはなかなかよく分からない部分ですか。

名取委員 浅い井戸が多いです。

徳永会長 どうぞ。石原委員、お願いします。

石原委員 石原です。

今、98ページの図の御説明いただきましたが、この調査に関わっていたので若干補足させていただきます。これ自身、要は地下水が低い時期に調査した、渇水期の傾向になります。したがって、豊水期といいますか、もう少し、降雨が出た後については、埋没地形に沿って流れているというものですから、地下水位が高い状況ですと、もう少しこの傾向以上に全体に広がるような形で、崖線に向かって流れるというような状況がございます。

以上です。

徳永会長 ありがとうございます。
よろしいですか。お話ありますか。

山中委員 このデータを見る限りは、恐らく市内には発生源というのではないと捉えられるかと思えますので、モニタリングをしていくのであれば、当然上流部の市境といいますか、小金井市さんでいうと、当然はけの上とはけの下がありますので、そういった2段階で境界部分という形がいいのではないかという気がいたします。

岩佐課長 なるべく上流部ということですね。

山中委員 そうですね。ですから、これで言うと、どこが境界になるのか分かりませんが、「B-1」とか「A-2」とか何か書いてあるほうと、この野川の、等高線があって、その下側の野川沿いの西側といいますか、そういったところに適当な井戸があれば、検出は当然しやすいと思いますけど。

岩佐課長 分かりました。ありがとうございます。

徳永会長 ほかはいかがでしょうか。

本当難しいと思っており、私も計測されたデータを報道等で見えますが、流れ方向に濃度が高いところから低くなっていきますという分布になってないですね。

なので、想定される汚染源みたいなものがあって、それから移動しているもので全体が説明できるというようなことでもないという気がします。

上流側から下流側に向かって全体にある傾向が見られるということではないというようなことがあるので、様々なところに汚染、それを例えば今の状況で、イメージとして持つとすると、様々なところにスポット的というか汚染源がある。それが浅い地下水の方向に入っていくというようなプロセスと、流動に伴って移動していきますというような、そういう、その物質の移動と両方見ておかないといけないという気がします。

概要的な調査とおっしゃっていましたが、本当に東京都の中でどんな分布になっているんですかというようなことを、まずは丁寧に知って行って、必要があれば今、260ブロックでやっていますとおっしゃっていましたが、もう少し例えば、つまり、せめて空間的に知りたいということが出てくるとすると、そういうデータを取っていただくというようなことも進めて、こういう汚染物質の分布状況をきちんと知った上で、より適切な対応をしますというステップを踏んでいくのがよいという気がします。

そのときに、特に高いところが出てきたら、それはそれで、もうその段階からローカルな対処というのができると思うので、そういう意味での情報を取得していくということをするんだと思いますが、先ほどいろいろな委員の先生方もおっしゃっていましたが、今、小金井市さんの中で、密にたくさん取ることが本当に必要かということ、まずはその前の情報を知った上で、ステップとしてやるべきか、それとも、今日出たような何か非常に低い値で地域の地下水というのが、汚染の状況がそれほど深刻でないということであるとすると、状況を見守るというような判断になるのかなという気はいたします。

いずれにせよ、そういうことも含めた地域の方々との情報共有は丁寧にやっていただくということは、地域の方々の不安の度合いを低減させるということに役に立つのかなと思います。

令和3年より前のデータというのもの、幾つかの点でやっていたことについては、公開はされているということですね。

名取委員 はい。環境局のホームページで公表されております。

徳永会長 小金井市さんという基礎自治体の領域はありますが、どのような状況だったのかというのは確認をされておかれるということには意味があるかなと思います。

石原委員 このデータもそうですが、新聞報道等で発生源などいろいろ言われているところがあります。その数値とこの調査結果は、なかなかリンクしないところあると思います。

今お話あったように、私、多摩地域の地下水の傾向とかを見させていただいている中で、今回の場合、その発生源というところと地下水の流れに伴って、何というか、地下水がたまりやすいとか集まってくるようなところがあって、結果的に土壌が汚染されて、そこで高い数値が出るというような、発生源のほかに土壌汚染って言葉が適切かどうか分からないですけど、そういうところがあって数値が散らばっているかなというふうな気もしています。

徳永会長 いかがでしょうか。御発言いただける先生方いらっしゃれば。

白木委員 では。

徳永会長 白木先生、お願いします。

白木委員 白木です。

会長のほうからは浅いほうの動き、深いほうの動きとかありました。自分は山のほうの地下水道とかが専門ですが、やはり滞留時間を考えるとかいうようなことで、どれぐらい滞留しているかのを調査する方法もあるので、もしかしたらそういった方法が、この水を採ったんだけども実はそれはどれぐらい滞留時間があって、つまり浅いほうだと比較的早く出てきたかとかいうふうな、そういった調査とかもあわせて考えていくとかしないと、結構ほかが複雑なので難しいかなという印象は受けました。

石原委員 ありがとうございます。

徳永会長 ほかいかがでしょうか。

もし知っている方がいたら、教えていただきたい。このPFOS、PFOAというのは、消火剤とかに使われるとか、そういうような話がありますけれども、どういう用途に使われていてどういうところが可能性のある発生源なのかというのは、大体整理できているのでしょうか。

名取委員 名取です。

おっしゃるとおりで、泡消火剤の成分に含まれていたというのが一番有名です。それ以外でもフッ素コーティングとか、撥水のスプレーとか、ああいうものにもかつて含まれておりましたので、むしろそう

いう用途のほうが多かったと、統計上はなっていると聞いております。

徳永会長 　だから、新聞報道だと何かこう大規模な消火とかに使うところで出ますというようなことで、そこを主要な汚染源だと考えると。考えてみたらどう議論できるかというような話が進んでいますが、先ほど名取委員がおっしゃったように、やはりかなりよく使われてきた材料、物質だということかもしれないし、そういう意味でやっぱりこう汚染源推定というのが難しくなっているのかなというところはあると思います。

　そういうことをございますので、少し丁寧に見ながら、先ほど申し上げました、世界的にも対応がされているものですので、新しい情報が次々出てくるものも見ておいていただいて、その上で、この地域においてどういう対処をしますかというところに落とし込んでいくという作業をされると思うので、それはきちっと我々もついていこうと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

名取委員 　よろしく願いします。

徳永会長 　ありがとうございます。それでは、この議題（２）につきましてはここまでにさせていただきたいと思います。

　それでは、議題１の前回議事録についてということをございますが、これ事務局から御説明いただけますでしょうか。

高野係長 　では、事務局、高野です。

　では議事進む前に、部課長のほう、冒頭でもお話しさせていただきましたが、議会の関係でございますので、申し訳ございません。こちらで退室させていただきます。

　では引き続きまして、資料１、前回の令和４年度第１回地下水保全会議議事録をお手元をお願いいたします。こちらが、前回の会議録になってございまして、事前に修正等ありましたらお願いします。また、当日でも構いませんということで、メールさせていただきました。

　徳永会長と石原委員のほうから修正いただきまして、その修正につきましては、今反映しているところをございます。

山中委員 　日本大学の山中です。

　１２ページです。少し修正をお願いいたします。１２ページの一番上の発言の中で、９行目ですか。「小金井というぐらいで、水がなくて、井戸から」、そのまま読みますと「水がくめると黄金のようである」と。それを「井戸からくんだ水は黄金の価値がある」と、そういう形に直していただければと思います。

徳永会長 　事務局、よろしいでしょうか。

高野係長 　では、復唱いたします。

　「井戸からくんだ水は、黄金の価値がある」という形で修正させていただきます。ありがとうございます。

徳永会長

ほかはいかがでしょうか。特によろしいですか。

では、その部分を修正していただいて、何か後でもしお気づきの点ございましたら、事務局にお伝えいただいて、事務局のお立場で、ある時期でこれ締めていただいて議事録として納めていただければと思います。

高野係長

分かりました。ありがとうございます。

徳永会長

よろしくお願ひいたします。

それでは、次、その他事項でございますが、地下水マネジメント推進プラットフォームについてということでございます。事務局から御説明お願いできますでしょうか。

高野係長

では、事務局、高野です。

本日参考資料として配っております。「水循環基本法とプラットフォーム」、こちらは内閣官房が発行されたものになってございます。こちら、本日参考という形にはなりますが、今年の3月10日に地下水マネジメント推進プラットフォームというものがオンラインで開催されまして、参加させていただきました。

内容としましては、簡単に言うと、地方公共団体が水環境等について、地下水について問題を抱えている場合は国のほうからでもいろいろ支援します、であったり、地下水保全会議のような会議体がない自治体が結構あるみたいで、小金井市はそういった面ではすごく恵まれているかなとは思いますが、そういった会議体がないような自治体につきましては、アドバイザーの派遣であったり、そういったその会議体の構成についていろいろと支援いたしますよというようなところでございました。

今回参考という形で情報提供させていただきますが、基本的には国が抱えている問題、地方公共団体が抱えている問題を内閣官房のほうでまとめて全国的に共有しようというような会議体になっております。

詳しくは本日こういった話がありましたよというところは説明しませんが、委員の皆様とこういったプラットフォームができましたということで、御存じの方もいらっしゃると思いますが、共有させていただきたいということで情報提供させていただきました。

今回が第1回目ということで、資料として一部だけ抜粋して持ってきたところにはなりますが、安曇野市さんであったり、そういった地方の自治体から、うちの地下水こういった状況でいろいろと管理していますというようなお話等もありまして、そういった非常に参考になるようなお話だったり、また東京都の団体とまた全然違うような動き、本当に毎日水位を測定して、地下水を地域みんなで守っていくんだよというような、そういった自治体もったり、地域によって違うんだなというようなところを思いました。

ですので、これが第1回目でしたので、さわりの部分だけではあったのですが、第2回以降で、また皆様と情報共有したいようなところがありましたら、こちらの会議の中でも参考に情報提供して共有していきたいなと思っております。

徳永会長 ありがとうございます。
今、御説明いただきました内容につきまして御質問、御意見等ございましたら、御発言いただければと思います。いかがでしょうか。
では、白木委員、お願いします。

白木委員 白木です。
情報ありがとうございます。この件よく知りませんでした。基本的にこちらの会議というのは飲み水に関することとなるのか、あるいは地下水位が下がってしまうとか、温泉水の問題とかそういうふうなことか、もう地下水だったら何でもありという感じなのでしょうか。

高野係長 事務局高野です。
話を伺っているところによると、地下水全体の広域的な何でもありというような会議体と認識しています。

徳永会長 少し私この辺、関わっているところもあるので、情報共有させていただければと思いますけど。

水循環基本法というのができたときに、日本における水循環をきちっと健全なものにしていきたいと思いますというようなことを、最初法律としてつくりました。それは世界的にもすごく先進的なもので、法律として国が水循環を大事にしていきますというようなことは非常に重要な第一歩だったんですけども、実はそのときに地下水をどういうふうに位置づけるかというのは、あまり明確でなかったんです。

それで、ここに水循環基本法改正というのは令和3年6月にございますが、ここで地下水ということであらわにこの法律の中に書き込もうというようなことをかなり努力されました。議員の先生方も相当な努力をされて、その結果、そこの改正のポイントにあるように、国・地方公共団体の責務の中に、「地下水の適正な保全及び利用に関する施策」というようなことを文言として入れたということが1点です。

それからもう一つは、それを実現するために地下水マネジメントをなさいというようなことで、地下水に関する情報の収集、整理、分析、公表、保管であるとか、それから保全、利用に関する協議会の設置を進めるというようなことです。それから必要に応じて地下水の採取の制限をすることができるというようなことが、法律に示されたということです。

これは多分、基礎自治体さん等々にとってみると、極めて重要な国からのサポートになっていて、今まで、採取制限をするのは私権の制限に当たるというようなことになって、場合によってはその自治体が訴えられるというような、つまり法的根拠がないことをやっているんじゃないかというような観点から、訴えたい人にとってみると、そういう人にとっては法的な根拠がないというようなところが難しかったんですけども、そういうようなことも含まれたという意味で、やはり水循環全体をきちっと日本国として健全なものにしていきたいと思います。それに関しては地下水もきちっとした保全をしないとイケないですよというものです。

だから保全をするというのは活用しないということでもなく、適切

に使うって適切に保全して行って、日本という国が持っている、そういう豊かな水循環を、我々の社会としての豊かさにつなげていきましょうというようなことが水循環基本法の考え方の原点だと思います。

取りあえず概要の説明は、そんな感じということでございます。

白木委員 どうもありがとうございます。

高野係長 ありがとうございます。

徳永会長 ほか何か御質問、御意見ございますか。

実はちょっと、ちょっと関わっておりましたので、その中で、小金井市さんのようにこういう会議体（地下水保全会議）があつて地下水に関して見ていらつしゃると。それは健全であるということを確認するという立場もあるし、課題があることに対して対処していきますというような立場もあるし、そういうような活動をしているところはいんだけれども、問題があるかもしれないけれども何も分かってないというような、そういう地域はたくさんあるでしょうというのが、実は国としての問題意識で、そういう意味でこのプラットフォームをつくり、先ほどお話ございましたけども、様々な違う自治体の方々がどういう対処をしているんですか。どんなことが行われているんですかということ共有しましょうというのは、極めて重要だということだと思います。

おっしゃるように安曇野地域のようなところと、この小金井市のようなどころと、地下水をどういうふうにしてその地域として位置づけて、保全をし、活用していきますかというのは違ってくるという中で、一方で見ている地下水は地下水なので、お互いに学ぶところがあるでしょう。取り入れられるところがあるでしょうというようなことが進められていくというのが、このプラットフォームかなと思いますので、私としてもぜひ継続して参加されて、よい情報を様々な自治体の方々と共有されていくということを進めていかれることがよいかと思います。

高野係長 ありがとうございます。

徳永会長 その他事項としてほかに委員の先生方から何か、もしくは事務局から何かございますか。よろしいですか。

高野係長 事務局からは大丈夫です。

徳永会長 ありがとうございます。

ということで、今年度の会議につきましては、本日で終了となります。本当にありがとうございました。委員の皆様の任期につきましては2年間ということですので、来年度もまた同じように議論に御参画いただければと思います。

なお、この3月をもちまして石原委員が定年により御退任をされるということでございます。定年により御退任されるということで、今年度をもちまして、地下水保全会議の委員も御退任されるということ

でございます。

平成30年から5年間程度、石原委員とはいろいろな議論をさせていただき、取りまとめにも関わっていただきました。本当にありがとうございました。

石原委員 ありがとうございました。

徳永会長 ここでぜひ石原委員から、お言葉をいただければと思いますが。どうぞよろしくお願いいたします。

石原委員 石原です。御発言の機会いただきまして、ありがとうございます。
今、お話ありましたように3月末をもちまして、本籍になります東京都のほうを定年退職ということになりました。退職後は、関連団体のほうには移りますが、そちらのほうでこちらの地下水保全会議の委員の就任の了承が得られなかったということもございまして、大学の客員准教授は続ける形にはなりました。引き続き大学院生の修士論文等の指導は行っていく形になりますが、この機にこちらの委員会を退かせていただくこととなりました。

振り返りまして、このような席につくのが甚だ未熟でありましたので、就任に当たりまして一度お断りさせていただいた経緯はあるのですが、都の幹部のほうと御相談させていただいて、地域貢献、社会貢献にも東京都としてもなるというお話があったものですから、就任させていただいた経緯がございます。

御承知のように、私の場合、どちらかという技術者としての経験のほうが長いです。野川もそうなんですけれども、東京都において河川の改修整備等も、要は事業施行者の立場も経験しております。また、堤防ですとか橋りょう、道路等を、つくったものに関しまして完了時等の検査の検査官とかということも担当しました。

また、法令に基づいて、例えば河川法に基づいて許認可を行うですとか、技術的に指導を行うというような経験もさせていただいたところではあります。

そういうことで、事業者の立場、さらに行政の立場、それぞれの立場をある面、理解することができたものですから、そういう形で本会議での審議にその経験が役立つならば幸いですと思っております。

そして、地下水もそうなんですけれども、河川を含めた流域での水環境ということについて、特に荒川流域、多摩川地域において20年間、浅はかですけれども調査等に関わらせていただいた経験もございます。その知識等がここで少しでもお役に立ったならば、これも幸いですと思っております。

後任の先生におかれましては、多摩地域においての河川、地下水について水文環境のことをフィールドにされておられる先生でございますし、各種の委員等も御就任されており、私なんかよりも非常に専門性、知見等も優れた方でございます。

小金井市さん、この会議もそうなんですけれども、湧水保全などの分野で精力的に行政運営をされているところでありまして、現在ちょっと市政運営の転換期になる可能性もあるかとは思っておりますけれども、今後、これらの地下水等の水資源の保全などについてもこれま

で同様に進めていただけたらと考えているところです。

最後になりましたけれども、本会議と委員、事務局の皆様、ますますの御活躍をお祈りいたしまして、私の御礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

徳永会長

どうも石原委員、ありがとうございました。

御退任ということではございますが、技術者、研究者としてこの地域にずっと関わってこられたということではございますので、様々な形で引き続きのサポートをぜひお願いしたいというのが、多分、小金井市さんのお気持ちだと思いますので、そういうようなことがございましたときには可能な範囲で、また御知見を共有いただき、この地域の地下水の保全に御協力いただければ大変にありがたいと思います。

石原委員の新しいお立場でのさらなる御活躍を我々としても祈念しております。本当に今までありがとうございました。

石原委員

ありがとうございました。お世話になりました。

徳永会長

何か大分変わりますね。前回、委員長が代わって、白木委員が入られて。こういうのは継続と、それから新しい血が入ることと、そのよいバランスの中で続けていくということではございますが、これが委員会としては最後でございますが、また引き続きどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

石原委員

こちらこそ、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

徳永会長

それでは、ほかに事務局から何かございますか。

高野係長

では、事務局の高野です。

石原委員からもお話ありました後任の委員の先生でございます。こちら、石原委員から御紹介いただきました、明星大学建築学部の藤村先生に御快諾いただきまして、次回から参加していただけるという形になります。

藤村先生は隣の国分寺市でも、同じような審議会がありまして、こちらのほうにも参加していただいております、地下水に関してもすごく見識のある方と御紹介いただいておりますので、次、お会いできることを楽しみにしている次第です。

次回の審議会の日程につきましては、未定ですが、夏前ぐらいには予定したいと考えてございます。

委員の先生、皆様すごく御多忙ですので、できるだけかなり早い段階で日程調整させていただいて、皆様の日程を確保したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

事務局からは以上です。

徳永会長

ありがとうございました。

委員の先生方から何かございますか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。本日は、これをもちまして令和4年度第2回小金井市地下水保全会

議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —